

東吉地第4240号  
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

東吉野村長 水本 実



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたこのことについて、回答します。

①道路行政全般についての改善すべき点、要望や提案など

- 1 平成21年度から道路特定財源の一般財源化が閣議決定されたが、真に必要な道路とはどのような基準で判断されるのか。道路整備が遅れている奈良県や本村のような山間部の自治体は道路が命であり、要望している道路整備の全てが真に必要な道路である。都市と地方の格差是正を実現するためにも、国における道路整備並びに自治体の財政事情を考慮した道路整備財源の交付を是非お願いしたい。  
また、奈良県や本村の道路事情は2、3に記すとおり大変悪い。これらを解消するには相当の予算が必要である。真に必要な道路の建設のみならず、既設道路構造物の修理に要する経費の確保が重要である。
- 2 既設の道路・橋梁・トンネルが経年劣化し、修理が必要と思われる構造物があちらこちらに存在する。これらを早期に修理しないと改築しなければならなくなり、多額の経費を要することになる。  
しかしながら、本村のように自主財源が乏しく、年々減少する地方交付税に頼っている自治体は修理に要する経費を国土交通省のみちづくり交付金事業の認定を受けて実施する以外に方法がないので、今後も高率の交付率の維持と交付残の起債充当を維持していただきたい。
- 3 本村のような山間地域においては、自動車が唯一の交通手段であり、村民の買い物や通院等の日常生活、村内外への通勤・通学のため最寄駅への送迎、経済活性化のための観光客の誘致といったことで、道路整備、特に道路幅員の確保が不可欠である。  
主要地方道である県道であっても、道路幅員が4メートル未満と狭く、更には見通しの利かない道路が存在するが、主要地方道は2車線改良する方向で位置づけしてほしい。

○現状

本村は紀伊半島の北部に位地し、幹線道路として国道166号が通り、本村と隣接する奈良県宇陀市菟田野区と三重県松阪市を結んでいる。

主要地方道は2路線で、一つは県道吉野東吉野線が吉野町と国道166号を結び、もう一つの県道吉野室生寺針線が国道166号と宇陀市室生区を結んでいる。

他に、県道が4路線あるが、これら6路線の県道は幅員4メートル未満の部分も存在し、普通自動車スムーズに対向できない状況にある。

村道においては、経年劣化したトンネル・橋梁が存在し、早急なる修理が必要であるが、予算が捻出できない状況にある。

鉄道のない本村では、道路が交通手段全てであり、高規格道路の整備や生活道路の整備が地域の発展を考える上で大変重要である。

○課題

物の移動と人の移動が活発に起こって、地域が発展することになる。鉄道がなく、自動車専用道路等高規格道路もない我が村には都市とを結ぶ高規格道路が物と人の移動を起こすことになり、地域を発展させる。

また、県道においては最低1.5車線(幅員5.5メートル)を確保し、普通自動車がスムーズに対向できるようにしていただきたいが、奈良県においても予算が欠乏している。

村においても、道路を維持・修繕する予算が欠乏している。

基幹産業である林業等産業の活性化を図り、歴史・文化・自然資源や温泉施設を活用した観光客を誘客し、友好都市をはじめとした都市との交流を推進し、大和平野部への至近性と山紫水明の自然環境を生かし、住民生活の利便性を増し、若者が定住できる活力ある村づくりを目指すこととしている。

そのためにも、主要地方道は2車線、一般県道は少なくとも1.5車線以上の改良がなされ、普通自動車の対向がスムーズにできる道路となり、訪れる観光客や地域住民が安全で安心して利用できる道路網の整備が求められる。

また、高規格道路である伊勢湾口道路と東海南海連絡道の実現により、中部圏と近畿圏とが一体となった産業や観光・レクリエーションの振興に大きな効果が期待できる。

本村においても今までにない中部圏との物の移動・人の移動が発生し、観光や木材産業等の地域振興が期待できる。

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域活力の向上</li> <li>・ 総合的な交通安全対策及び危機管理の強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 主要地方道等の県道の改良</li> <li>・ 伊勢湾口道路と東海南海連絡道の建設</li> <li>・ 主要地方道等の県道の改良</li> <li>・ 村道の劣化したトンネル・橋梁等道路構造物の修理、落石防除等安全対策の実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 普通自動車及安全に対向でき、観光客等外来者の増加や、地域住民もスムーズに移動ができる。</li> <li>・ 本村においても今までにない中部圏との物の移動・人の移動が生じ、産業・経済が活性化する。</li> <li>・ 普通自動車及安全に対向でき、地域住民の救急時の迅速なる移動や災害時における代替迂回路として活用できる。</li> <li>・ 安全な交通確保のために、また道路構造物の寿命を延命し、効率的な予算の使い方となる。また、高齢者が増加する集落への安全なアクセス道の確保により、高齢者が安心して自動車を利用でき、きめ細かな医療・介護・福祉サービスの提供が可能となる。</li></ul>	